

令和元年度第2回門真市社会教育委員会議 会議録

会議名称	令和元年度第2回門真市社会教育委員会議
開催日時	令和2年1月17日（金）午後7時から午後8時30分まで
開催場所	門真市役所本館2階 大会議室
出席者 (6/8)人	(委員) 船越副議長・木下委員・白土委員・寺西委員・大森委員・古川委員 (事務局) 邊田副教育長、満永部長、西口管理監、隈元課長、森井課長補佐、 藤井主任、岡係員、牧菌図書館長、清水図書館長代理
議 題	1. 生涯学習複合施設の運営手法について 2. その他

**【事務局】**

ただいまより、令和元年度第2回社会教育委員会議を開会します。  
まず、初めに資料の確認をします。

(資料確認)

不足等がありましたら、お知らせください。

なお、萩原委員、鈴木委員は本日、ご欠席の連絡を受けております。

またこちらに座っておりますのが、事務局職員でございます。どうぞよろしく申し上げます。

門真市社会教育委員会議運営要領におきまして、本会議の開催は、委員の過半数の出席を必要としております。本日は委員8人中、6名の出席により、本会議は成立しておりますので、ご報告いたします。また、同要領におきまして、本会議は公開するとしておりますが、門真市情報公開条例第6条の各号に掲げる不開示情報に該当する情報を審議する場合には、議長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっております。

それでは、以降の進行について、萩原議長欠席のため、副議長であります船越副議長に本日の議長をお願いします。

**【船越副議長】**

萩原先生がご都合によりお休みをされるというふうに伺いましたので、私が代わって議長を務めさせていただきます。先生方の積極的なご発言と議事の進行にご協力をいただいで進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

では今日の案件1「生涯学習複合施設の運営手法について」事務局の方から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

生涯学習複合施設の運営手法につきまして、ご説明いたします。

まず、7月に開催いたしました第1回社会教育委員会議の内容について、改めて確認させて頂きた

と思います。資料1をご覧ください。

生涯学習複合施設の在り方に関しましては、平成30年12月に文部科学省中央教育審議会から「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」の答申が出され、今後の社会教育施設に求められる役割を施設種別ごとに整理し、公立社会教育施設の所管に関する考え方が取りまとめられております。

次に、資料2答申の抜粋をご覧ください。図書館に関しましては、人生を豊かにする読書や調査研究の機会を提供する役割を強化するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校との連携の強化や、商工労働部局や健康福祉部局等とも連携した個人のスキルアップや就業等の支援、地域課題の解決や地域の先駆的・主体的な取り組みの支援に資するレファレンス機能の充実など、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割の強化が求められる。さらには、まちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点としての機能の強化等も期待される。」との記載がありました。この答申を受けまして、令和元年5月に成立しました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる第9次地方分権一括法が同年6月に公布・施行されまして、図書館、公民館を含む社会教育施設について地方公共団体の判断により、市長部局へ移管することが可能となりました。

ここまでの内容を前回の社会教育委員会議でご報告しておりました。

その後の、動きといたしましては、先ほどご説明しました「第9次地方分権一括法」の施行に伴い、本市におきましても、令和2年4月より図書館を含む社会教育の部署が市長部局の所管となり、市民文化部に属するよう昨年12月市議会で可決されました。

それでは、ここから案件1の「生涯学習複合施設の運営手法について」、の内容に入りたいと思います。

前回の社会教育委員会議でもお伝えしておりましたが、昨年度から庁内プロジェクトチームで旧第一中学校跡地整備活用を検討しており、サウンディング型市場調査を実施しました。

その結果を踏まえて、事業手法についての提案書が先月作成され、関係部局の庁内会議で報告された後、市長への報告が行われました。また、教育委員会12月定例会においても、プロジェクトチームの提案内容を報告しました。

その提案内容については、プロジェクターを使用して報告したいと思います。準備をしますので、しばらくお待ちください。

(映像投影)

資料3の2事業手法の検討をご覧ください。

図書館運営の考え方としましては、「まちの賑わい創出という観点においては、図書館運営に民間事業者のアイデア等を活用することが期待できるため、指定管理者制度の導入を検討する必要がある。」という考えがある一方で、生涯学習複合施設建設基本計画においては、「生涯学習複合施設における図書館部分は、提供している事業（具体には蔵書構築やレファレンスサービス等）の継続性・蓄積性・公平性の観点から、直接実施することを基本としている。」と記載されております。

この2点を解決する方法としまして、「蓄積性・継続性・公平性が求められる業務等については、市

に留保するなど、役割を明確にした上で指定管理者を導入する。さらに、十分な準備期間の確保や現在の図書館運営のノウハウ継承のため、生涯学習複合施設開設の一定期間前から、指定管理者として現図書館の運営をさせる。」という提案がありました。

次に、文化会館運営の考え方ですが、「現行の貸館中心のサービスを維持しつつ、自主事業のさらなる充実により、賑わい創出に寄与する必要がある。」「図書館との連携したイベント開催や、一体的な維持管理など効率的な管理運営が期待できる。」として、図書館の指定管理者との一体的な管理運営を実施するという提案がされました。

生涯学習複合施設の提案の次には、交流広場運営の提案があり、その下段に施設整備の考え方として、「図書館等を運営する指定管理者が、施設整備、特に設計に関与することで、運営との連携性の高い施設整備を期待できる。」「PFIのような一括発注型の事業方式の採用による効率化が期待されるが、図書館業界の特殊性から競争性が確保されないおそれがある。」という内容です。ここで言う図書館業界の特殊性とは、図書館を運営できる会社が少ないため、企業同士が手を組む必要がある一括発注では、事業全体において競争原理が働かないことを意味しています。

そのことを踏まえまして、PFI等のような一括発注を行わず、施設整備と運営する指定管理者は分離するが、指定管理者の候補者が設計に関与できる仕組みを構築する。また、建設費縮減の観点から、DB（デザインビルド）方式を導入するという提案がありました。

施設整備の考え方で、PFIやDB方式といった内容が出てきておりまして、少し分かりにくいと思いますので、その辺りを「4事業スキームの構築」の図を用いて説明します。

通常の発注におきましては、まず、基本設計を実施し、その後、実施設計、建築工事、工事監理、維持管理及び運営する事業者の選定といった順番にそれぞれを別々に発注いたします。PFIのような一括発注は、これら全てまとめて発注する方法を言います。しかし、一括発注をした場合、先ほどお伝えしたとおり、事業全体において競争原理が働かないことが考えられるため、それを解消する方法として、全てを一括発注するのではなく、関係性の高い項目を一体的に発注していくことが提案されています。

具体には、資料の青色部分、基本設計通り施工できているかチェックを行う工事監理については、基本設計と同一者が適当であることや、赤色部分、実施設計と建築工事を一括発注する、いわゆるDB方式を導入することが提案されています。さらに、基本設計に指定管理者が関与できる仕組みとしては、基本設計前に、指定管理者を先行的に選定することが想定されています。

これらの提案内容が、実現可能であるのか、この事業に参画可能かどうかなどを、民間事業者に意見を聞く、いわゆる、サウンディング型市場調査を実施した結果が、3のサウンディング型市場調査に記載しております。各民間事業者には、1のまちのコンセプトとターゲット等を示した上で、ヒアリングが実施されました。

まず、生涯学習複合施設としましては、「賑わい創出やサービスの向上に関わる提案を得られることが、大いに期待できる」、「図書館の選書等が指定管理者の対象業務から外れても、参画意欲に影響しない」、「図書館と文化会館をあわせて同一の主体に運営させることで、賑わい創出等の相乗効果が期待できる」、「建設企業を中心にPFIによる整備・運営を希望しているが、運営企業はPFI

等の一括発注には消極的な傾向であった」、「提案する運営内容の実現のため、運営企業が現図書館からの運営及び施設設計に関与することが望まれている」などがあり、その他、高層共同住宅・商業・サービス等ゾーンやその他について、記載のとおり結果を得ることができました。これらの結果を踏まえ、事業手法で提案された内容と、先ほども説明いたしました、4の事業スキームの方法で実施することについて、実現できる可能性が確認することができました。

この提案のまとめの内容としまして、5の結論がありまして、2～4の検討の結果、2の事業手法の検討で提案したとおり、指定管理者制度の導入を基軸とした公共施設運営と、民間活力を活用した事業の実現可能性が認められること。

4の事業スキームを踏まえると、今後、生涯学習複合施設の指定管理候補者の選定を先行的に進め、事業を推進する必要があることが提案されました。プロジェクターを使用した説明は以上です。

(投影終了)

ここからは、本日の各委員の皆様より、生涯学習複合施設建設基本計画に記したコンセプトの実現に向け、ご意見をいただきたい内容についてご説明いたします。

先ほどのプロジェクトチームからの提案等を踏まえ、先日の総合教育会議の場において、市長より2つの提案がありました。

まず1つ目としまして、国の動向や、プロジェクトチームからの報告、サウンディング調査の結果、市議会の議論を踏まえ、旧一中跡地における賑わい創出には、民間事業者を活用した一体的なまちづくりが必要であり、図書館自体の賑わいに加え、周りの民間企業も含めた他の施設への相乗効果を期待しているため、図書館部門を含めた生涯学習複合施設に指定管理者制度を一体的に導入していきたいと考えている。

生涯学習複合施設に指定管理者制度の導入についての意見をいただきたいとのことでした。

また、2つ目としまして、生涯学習複合施設の建設にあたっては、指定管理者が持つノウハウやアイデアを設計段階から反映させる手法を採用することで、運営との連携性が高い施設整備が期待できるため、設計前に指定管理者を早期に決定したいと考えている。庁内3部会議で教育部から意見のあった社会教育行政の重要性と継続性を担保していくため、図書館サービス水準の維持向上と運営内容の円滑な引継ぎを目的として、現行図書館に指定管理者を導入したいと考えている。施設完成前の一定期間に、現行図書館に指定管理者制度を導入することについても意見をいただきたい。

とのことでした。

続いて、12月議会での生涯学習複合施設、図書館に関する主な質疑について、文教こども常任委員会では、図書館を視察しこれまでにないサービスを新たな図書館で提供するために民間のノウハウを活用することも一つの案であるとの発言があり、市の考えを求められ、運営についても民間活力を導入した事業として実施することを想定したサウンディング調査の結果をもとに、まちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点としての機能強化となるよう生涯学習複合施設の運営手法を検討していきますと答弁しました。本会議では、指定管理者制度導入後に、再び直営に戻されることについての質問があり、茨城県守谷市、山口県下関市では指定管理者から直営に戻したことを重要な事例だと認識していると答弁しました。

次に、市長部局に移管された後、民間委託などが地方公共団体の長によって強力に進められることの危惧についての質問があり、市長部局に移管しても、社会教育の適切な実施の確保のため教育委員会と連携しながら事業を進めていくと答弁しました。

次に、政治的な影響を受けないことの担保について質問があり、地方教育行政法に社会教育の適切な実施の確保に関する規定がされており、教育の中立性は確保されていると答弁しました。

続いて、総合教育会議での市長からの提案に対しまして、12月教育委員会定例会での意見交換において、図書館協議会、社会教育委員会議の各会議で意見を求めてはどうかとの意見がありました。それを受けまして、先に図書館協議会が開催され、市長からの提案に対する意見交換が行われましたので、主な意見を事務局より紹介します。よろしく申し上げます。

### 【事務局】

私の方からつい先ほど開かれました図書館協議会で出た主な意見の要約についてご報告をいたします。

まず、早く門真市に生涯学習複合施設を建設し、児童たちの社会見学や職場体験として広く開放してほしい。小学生にとってもいろんな小学生と出会え、夢を持つにあたってモデルとなり得る大人との出会いがあり、そこに行けば何かがある。そういった施設を早く建設していただきたい。

別の委員は、PTの提案に事業手法の提案があり解決についてはそのとおりだと思う。中教審の答申にあるように、図書館が提供するサービスとして、学校との連携や他部局との連携は市が直接担わないとできない。解決法としてはそこを十分に留意して欲しい。PTで検討が進んでいるので覆すことはないが、施設管理や文化事業のみを指定管理にすみ分け、基幹事業は自治体が担うなど、新図書館に関してはそのあたりの考え方も大切。

別の委員は5時以降の遅い時間でも開館してもらえる。生涯学習の観点から地域の出会いの場の役割、子育て世代も利用できる形で考えてもらえれば有効だと思う。高校生が勉強できる、大学生に教えてもらえるなどのあらゆる学習者にとってウィンウィンの関係になる。

また別の委員は、指定管理者の導入は残念。「ことの葉会」として活動していく中で、図書館がどのような形になっても、図書館が事務局になり、ニーズを受け止めてもらう。これまでと同じように活動が円滑に行えるように、今までの活動拠点の図書館であってほしい。

また別の人は指定管理者導入前から文化会館などを利用しているが、導入後良くなった印象を持っている。導入は図書館にはいいことではないか。図書館に不満はない。今の図書館はとても良い。図書館を良くしようとしている思いが伝わってくる。今あることを引き続いていくことが大切。現にいる職員の知識がある方と交わっていく時間が必要。施設ができる前に、吸収しなければいけないところ、いいところを残して施設を作っていただきたい。

また別の委員は、自治体の総合計画に基づいて図書館が電子サービスなど、新しいサービスを提供することが必要。指定管理は一般的には反対があるが、実際には指定管理はいかに素晴らしいかを強調したい。

また別の委員は、指定管理者が入って、保護者が連れて行きたいと思えるような図書館であればいい

と思う。分館を残してほしい。というような主な意見がございました。以上でございます。

**【事務局】**

本日は、各委員の皆様におかれましては、市長からの提案等を踏まえ、プロジェクトチームの提案にある事業手法によって、生涯学習複合施設建設基本計画のコンセプトを実現し、まちの賑わいを創出するためのご意見をいただきたいと考えています。説明は以上でございます。

**【船越副議長】**

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明がありましたが、市として事業手法の方向性が示され、市長から生涯学習複合施設建設の基本設計前に、施設の指定管理者を決定し、円滑な引継ぎのため現行図書館に指定管理者を導入することに対する意見がほしいとのご提案をいただいたわけですけれども。

本日の社会教育委員会議では、生涯学習複合施設建設基本計画に記したコンセプトを実現し、まちの賑わい創出に向けてのご意見をいただきたいと思えます。

この件について、みなさまのご意見、ご発言ありましたらどうぞお願いします。

少し説明が長かったので、全部まとめてじゃなくても部分的なご意見でも結構ですから、どんどんお気づきの点を挙げていただければありがたいなと思えます。よろしくお願いします。

**【木下委員】**

図書館協議会でも発言させていただきましたが少し違う観点から。事業の設計の事業手法の検討のところ、文化会館の運営の考え方のところ、図書館と連携したイベント開催ということで、これはやはり複合施設になりますので、とても大切なポイントであるし、これによって一つの大きな目的の賑わい創出に繋がると思えますし、文化会館で行う文化的事業、広く今申し上げて文化的事業の中にいろいろ入ると思うんですけれども、門真市の魅力創出ということも入ると思うんですが、こういった事業は門真市さんが直営でなさるよりも民間の事業者、指定管理者が得意となさることではないかと思えますので、このあたりにぜひ指定管理の良さを発揮していただきたいとは思えます。ただ、図書館が基幹業務として、庁内と連携ですとか学校との連携ですとか、あるいは情報リテラシー支援ですとか、子どもさんが主に対象となるかと思えますが、将来の人材育成とか、市として、長期的に責任を持っていただかないといけないと思われる事業につきましては、ぜひ賑わい創出とは別の考え方で、門真市の行政として取り組みに責任をもって取り組んでいただきたいと希望いたします。以上です。

**【船越副議長】**

ありがとうございます。先生はいかががでしょうか。

**【寺西委員】**

私は今、門真はすはな中学校におりますので校区内だということで、地域の方からも、いつになったらどうなるのというのはよく聞かれて、私回答する知識も何もわかってないんですけども。

私も、もともと一中におりましたので、一中から門真はすはな中学校、今門真はすはな中学校8年目ですので、この8年間は何も動きがなかったということで結構そのあたりはうちの校区の方々はどうなっているのというのがまず一つあります。

その部分については市としても駅前最後の一等地の扱いというのはやっぱり慎重にされてるんだろうなというのはもう感じておりますから。次期学習指導要領でも人生100年期間とかいろいろなことを言う中で、やはり今まで知識に重きを置いてたものを知識の活用というところで、先ほど木下先生が言われたように活用をどうするかという部分については、図書館であったり文化会館であったりそういうところが一体となって、あくまで子どもを中心にしつつ、多様な年代の方が集まって、いろんな賑わいの場を作っていくというような、文化的な刺激ができるようなイベントをやっていけるものになったらいいのかなと思います。

図書館がこう、文化会館がこうではなく、一体としてやるという賑わいを考えていくということではないと、人が集まらないと、今図書館だけでやっていけるというのもなかなか難しいのかなということを今の話を聞いて思いました。

**【船越副議長】**

ありがとうございます。他の先生いかがですか。

**【大森委員】**

先ほど事務局の報告の中で、文化会館に指定管理者を入れて、以前より状況がよくなったという報告があったんですけども、それはどんなふうに良くなったかというのは何か説明いただけますでしょうか。

**【事務局】**

利用自体がしやすくなったとか、ボランティア活動とかもされている方もいろいろなサポートをしてもらえるというところや職員の対応などです。

**【大森委員】**

利用しやすくなった理由というのは何かわかりますか。

**【事務局】**

具体的にこれというのは直接伺っていませんので。

**【寺西委員】**

少しよろしいですか。私が答えるのもおかしいですけど、文化会館が門真はすはな中学校の前にあ

るので毎日見ていると、指定管理になって、やはり掲示であったりそういうところが四季折々に変わっているとかいうのは見ても感じますし、自転車の数しか、私ら普段学校に居て、はたから見ていて、やはり活用の度合いは増えていってるのかなというのは、それがよくなったということになっているのかどうかわかりませんが、やはり今言うように、いろんな部分で、とくに掲示などは本当にきれいなものができるようになっているなど感じています。

【船越副議長】

ありがとうございます。

【木下委員】

寺西委員の関連でなんですが、図書館や文化会館など、まさに委員がおっしゃったように、指定管理者制度が導入されて良くなったことというのは、そういう民間の発想でいろいろ広報とかPRとかなさって利用しやすくなるという声はよく聞くところです。あと図書館サービスには直接サービスと間接サービスがあるということで、直接サービスというのは、わかりやすく言うと実際に利用者の方に接して、目に見えるサービスなんですけれども。指定管理者制度が導入されて、図書館で評価が上がるのはやはりそのところなんです。カウンターの対応がよくなったとか、開館時間が延びたとか、貸出冊数、来館者の数が増えたとかいうことなんです。それもすごく大事なことだと思うんですけれども。かたや図書館でいいますと、どういうふうに資料を選ぶのか、選書ですよ。しかもその1年単位ではなくて5年とか10年とか、あるいは門真市の課題解決のためにはどういふようなところに重点的に資料を構築していくのかとか。市民さんから目に見えない間接サービスですね。ここの部分はやはり1年2年、指定管理者制度を導入するとだいたい5年ぐらいですので、その5年のスパンでは評価できないところはやはり市として責任を持って長期的に計画に沿って、施設運営ですね、この複合施設全体の運営に責任を持って携わっていただきたいなと思うところです。図書館よりの話にはなりますが、文化会館とか生涯学習施設についても、そういった目に見える直接サービスとそうではない行政として責任を持って長く計画、プランを立てての間接サービスというところがあると思いますので、このあたりはなかなか市民の方の目に見えないので評価もしていただきにくいんですけれども、そういうところも市としては情報発信をしていただくと、より市民の方から今回の新しい施設に対する理解あるいは親しみ、自分たちが関わってこうという思いも醸成されていくのではないかなと思っています。以上です。

【船越副議長】

木下委員少しお伺いさせていただいてもよろしいですか。

【木下委員】

はい。

**【船越副議長】**

今、いろんな地域で図書館の運営で指定管理制度を導入されているところも増えてきているというふうには伺っていますけれども、例えば今回、指定管理者を指定した場合、ある程度のノウハウを持っている事業者であれば、今おっしゃったみたいな5年間でという評価は、ひょっとするともっと早い段階でも評価できるような取り組みをされるということは考えられるわけですか。

**【木下委員】**

指定管理者になられた業者さんは1年目がやはり一番どうPRするか、それは行政に対しても市民の方に対しても、そうということなので、本当に頑張られます。その量的な拡大ですね。量的サービスの拡大はすごく頑張られますし、新しく心地の良い施設でしかも便利なところにあつてという、利用される条件が恵まれているところに新しい館ができて、しかも複合施設というのが本当に今大きな流れです。とても1年目2年目、何年で終わりということではないですけれども、指定管理事業者さんとしてはすごく頑張られます。そういうところはやはり市民さんからも行政からも評価をされて、5年で終わったとしても、次期の指定管理も随意契約ではありませんので、またプロポーザルでご提案なさるんですけれども、継続して担うところも出てきておりますので、そういうところは全てを否定するわけではないですが、ただ、5年ごとに選定ですよ。そういうことで、何の保証もありませんから、その指定管理事業者としてできることを、得意とされることと言い換えていいのかわかりませんが、やはりそれと行政の役割とは同じではないと思います。

**【船越副議長】**

ありがとうございます。他いかがですか。

**【寺西委員】**

今その話聞いて一つ聞きたいんですけど、今学校では絵本の読み聞かせなどをやってもらって、すごく図書館が時間をかけてやってくれて、子どもたちが見ているという取り組みはあるんですけれども、そういったものは今後どうなっていくのかということと、もう1個木下委員が言われているように、選書などは今後どのようにしていくのかというところを教えてくださいませんか。

**【事務局】**

選書につきましては、重要なところでございますので、そういったところについては、市が直接関与していくということを考えております。例えば地域資料の収集とか、団体との連携というところで、当然、読み聞かせのボランティア団体についても市の方で関与するようなことを考えております。

**【寺西委員】**

今、小学校がやっているような絵本の広場みたいなものはどう考えておられますか。

**【事務局】**

今、直接市の方で実施しておりますけども、学校との連携というのは重要ですので、引き続き基幹業務として実施するというふうに考えております。

**【船越副議長】**

他はいかがでしょうか。ご意見でも結構ですし、ご不明な点であっても、結構かと思っておりますので。

**【大森委員】**

すいません。今の話聞いていたら選書であるとか、図書館の学校との繋がり業務は市の方が継続性がある、賑わいという部分、人を集めるという部分が主に指定管理者が行うという理解でよろしいですか。

**【事務局】**

はい。そのようにご理解いただければと思います。

**【木下委員】**

指定管理者制度が導入されて順調にサービスを継続しておられるところが大半なんですけれども、何か問題が起こるとしたらやはり、選書ですとかあるいは地域資料ですね、そういう郷土資料施設であったところを別の賑わいの場に変えてしまったりとか、それは元に戻されましたけれども、やはり、そういうところが指定管理事業者による運営になった図書館でも、問題の主な発生要因になっている実情は全国的にもいくつかございます。

**【大森委員】**

つまり今の意見では人を集めるっていうふうな視点が強すぎて、地味な部分であるけれども大切な部分が削られていたことがあったということですか。

**【木下委員】**

すみません。数字も示せないで。指定管理事業者さんにとっては、やはり5年なり短期で成果を出さないといけませんので、やはりそういうところに重点を置かれるっていうのは致し方ないのかなと思われまして、それとやはりたくさんの人に利用していただく、図書館に足を運んでいただくということは大事ですので、民間のノウハウを活かして、具体的にはカフェを併設なさったり、寺西委員がおっしゃったようないろんな広報ですね。PR、パブリックリレーションズとかは得意なところですので、そういうところはやはり力を注ぎやすいというところではあると思います。ただ、寺西委員からもご質問がございました、全てその学校で子どもさんたちとの読み聞かせの事業とかそういうようなことは切り捨てるのかというと、そういうような極端なことではないです。当然、市が指定管理を導入するにあたっては仕様書に沿ってですね。それをもとに事業者も運営なされま

すので、極端ではないんですけども、やはり量的な成果というのを出しやすいところから、開館時間の延長ですとか休館日をなくすとか、そういうことをセールスポイントにされているというところはたくさん見受けられます。

**【船越副議長】**

その指定管理を導入したケースでうまくいかなかったケースというのは、受託された事業者が、今おっしゃった、図書館の例えば基幹となる業務を軽視していて、短期間の見た目の成果を上げるというような形で少し方向性がずれてしまったのか、あるいは市との連携がシステムのうまいかなかったのかというところとどっちなのでしょうね。

**【木下委員】**

そうですね。ケースバイケースだと思うんですけども、選書に問題があつてというところもありますし、一旦、指定管理者制度が導入されて、また、直営に戻したという例もあるんですけども、それは市民さんからそういう声、やはり問題だということでボトムアップでそういうふうに戻す運動が起こったところもございますし、それは様々なんですけども、図書館界で指定管理、直営、指定管理、また直営と館長を全部歴任された方がおっしゃてるんですけども、その方によると、指定管理者制度の導入期間で一番困ったのは、市とのパイプですよ。館長というポストであれば、市の職員でありますと、様々な庁内の会議に出席し、直接意見交換をし、意見を提案することもできるけれども、同じ館長でも指定管理の館長になった途端に一事業者の館長ですから、そこから人のパイプや情報量がすごく減って、ほんとうに図書館運営に問題があるということになって、結局その市は、また直営に戻されて今もずっと直営なんですけれども、そのケースだけが全てではございませんし、先ほど申し上げましたように指定管理者制度が導入されて順調に運営が続き、同じ事業者さんが継続して受託なさっているところもありますので、どちらがいいとか悪いとかいうことではなく、このPTの設計にございますように、門真市さんがこの複合施設に指定管理者制度を導入されるとしたら、やはりそのあたりの民間が得意とするところと、長期的に取り組む基幹業務については市が責任を持って市の直営でというやり方が、私自身はですね、いろんなところを拝見していて、図書館界では指定管理者制度が導入されたとしても、そこだけは手放さないよということ、実際そういう運営をされている図書館もございます。賑わい創出のための文化的事業はそういうことを得意とする民間事業者にお任せになって、地域資料ですとかあるいは古典書籍とかそういうものですとか、あるいはレファレンスサービス、資料の選書、司書が直接担うことによって、専門性が担保されることについては手放しておられないというケースもございますので、そういう運営が望ましいのではないかと考えております。

**【船越副議長】**

ありがとうございます。

心配されているご意見は非常にごもつともなんですけども、今回提案であります、基本設計から指

定管理者に参画をしていただくというのは、そういう意味では、今少し懸念されてる内容については、いくらか軽減されるような他の手法であるということによろしいですかね。

#### 【事務局】

今まさしく木下先生がおっしゃっていただいたとおりだと思いますので、市として継続的にやっつかないといけないところ、そういう担保しないといけないところをしっかりと引き継ぎますし、当然民間と対等に話をして連携を進めていくという体制がやはり、先生のお話聞いていて重要だというふうに思いますので、そこはしっかりと持ちながら、両方の良いところを引き出しながら、それこそタッグを組んでやっていける方策を考えていくべきなのかなというように考えております。

#### 【船越副議長】

ありがとうございます。白土先生どうですか。

#### 【白土委員】

せまいとこなんですけど、やっぱりそれぞれの学校も図書館の充実のために大変御苦労なさっていると思うんです。特に係をなさった方は。こういう本も欲しい、こういう本も欲しいといったかたちで。そういう実態があって、今大きな市としての図書館をつくる時に、先生がおっしゃるように、細かい詰めが業者さんとできるのかどうか。これ滑り出すとざっといってしまいそうな気が、あまり悪いことを考えるのはだめだと思うんですけれども。ただでさえ、現場の改革とかいろいろありますから。その中でやはり時間をとって子どもたちのためにどんな図書館が必要なのか。学校現場と照らし合わせて市としての方向性を現場の担当者を入れた中で話し合いができる場が欲しいなと思います。それと私の関わりで指定管理業者という、どうしても大きなノウハウをもっておられます。それをどっというんな地域の中にも、取り組みにも持ってこられるんですけれども、市の方が指定管理業者にお願いするとなれば、現場と指定管理業者との話し合いのときに指定管理業者の方が、取り組みが順調にいけば地域の方に任せますよ。私たちは指定管理業者としての認定が来年続くかどうかわからない、そんなことでは困るんですけれども。そのときには地域でお願いしますみたいな場面があるんです。

これは規模が違いますから、当てはまらないと思いますけど。そういう投げ方をされると地域としては非常に困る。そこでなんですが、指定管理業者とのこういった取り組みで、全国で、具体的にどこの市とは言わずこんな例がありますよということがあれば、教えていただければ。申し訳ないですけど、そういう現実を全然知りませんので。こういう指定管理業者にしたときに、こんないいことがあった。賑わいについてもこういう場面で市民の方が非常に喜んでおられたという事例を一つでもいいので教えていただければと思います。

#### 【事務局】

実は11月ですが備中高梁というところの駅前に高梁市がいわゆる指定管理で図書館をやっておられ

たと。そこに視察に行かしていただいたんです。まずそこで感じたのは、民間の館長さんでしたけど、こんなことをおっしゃってました。コンビニの前とかそんなところに居る子、そんな子が一緒に入ってこれるようにしたいとか、開館時間を長くしているけれども、やはりコンビニの前でウロウロしているような、そんな子が入ってきてくれるとかそういうことを気にしているんです。あるいは、高梁は実は人口3万人ぐらいで非常に過疎の町でございます。かつては賑わった城下町らしいんですがそれが今非常に衰退していると。城見通りという名前の通りがあるそうですが、そこを館長さんも一緒になってどうやったらそこを活性化できるのかという話も一緒にさせてもらってるんです。一方、公立の図書館の館長も来ておられて、指定管理の図書館はいろんな賑わいとか出会いの場であると。そこでさらにいろんな本に初めて出会った人がもっと深めたいと思ったときのために公の部分もしっかりと置いてますと。いわゆるそういうすみ分けをきちっとやっていますということでした。市民の方々とこの図書館のコンセプトをどんなふうにしていくかという話をされたときに面白いなと思ったのは、「そうだ図書館で会おうと。」こんな図書館にならないかというようなコンセプトを出されたそうです。視察に行ったのは月曜でしたけれどもその前の日は日曜日でした。日曜にはかなりの子どもたちが来て、イベントをいろいろして子どもたちが来たり、ここで勉強したり、あるいは絵本を手にとってたくさんの方が来てくれると。人口3万人の町に年間50万人から60万人の人が来ているんだと。

そういう賑わいの先にやっぱり生涯学習というものがあって、様々な人が集まる中でいろんな人との出会いを、そこから学びを作っていきたいというようなことをおっしゃってました。門真の子どもたちにとっても学びに向けるモチベーション向上が一番大事だと思っています。先ほど寺西委員もおっしゃられましたように、やっぱり門真の子どもが自己実現していき、良き大人のモデルと出会っていく。そういう場を作っていくことが大事だと思っております。我々もそういう形でキャリア教育でも進めているんですが、まさに、そういう高梁のようないろんな子どもが集まってきて、そこでいろんな子どもの出会いがあって、違う町の人もそこで出会って、そこで何らかの化学反応が起きて子どもたちにとって住み良い場所になればなと思っております。その視察に行った中では、やはりこんなふうないろんな賑わいがあって、そこに人が集まるという図書館ってなかなかいいものだなというようなことを感じたというのがございますので、ご紹介させていただきます。

【船越副議長】

白土先生よろしいですか。

【白土委員】

はい。

【古川委員】

すいませんちょっと的外れになるかもしれませんが、今おっしゃったことですごく大事やなと思ったんですけれども、みんなが集まれるような、例えば今この会議を門真の子どもたちが聞いた

らどんな感想を持つのかなと思ひまして。直営にしても指定管理にしても、門真の子どもたちの気持ちとかあるいは環境ですよ。やはり門真は門真の文化の土壌があると思うんです。そのように思ったときに、子どもたちの意見を取り込むシステムというのが、直営にしても指定管理にしてもできるかどうか。これで自分の足を運んでくる子っていうのはある程度元気な子だと思うんです。不登校と引きこもりをしてる子も門真市たくさんいると思うんですけれども。京都市さんにマンガミュージアムというのがあるんです。そこには不登校の子とか引きこもりの子も出て行くんですよ。そこでマンガミュージアムに来るような、例えば宮崎駿さんとか養老孟司さんの講演会そこでやる。

そうしたら、今まで足を運ばなかった方が出てきたりとか、そういうケースもあるんですけれども。サブカルチャーのような、そういう門真独自の文化とか子ども達の特徴を指定管理者の方もしっかりと考えてくださるようなシステムというのはとれるのでしょうか。

#### 【事務局】

今おっしゃっていただいた意見ですけども子どもたちの意見等を実際活用するというところで、今回欠席の萩原先生も同じような意見をおっしゃられていまして、私達もやはり実際利用する人たちの意見を反映するというところが大事だと思いますので、そのあたりは指定管理者が決まってもきっちりと話し合う場を設けるようにということ意識してやりたいと思っています。

#### 【事務局】

併せて萩原委員の意見をここでご紹介したいと思います。3つほど伺っております。一つ目が他の施設の指定管理者選定の経験から指定管理者と市とがサービス向上の意見を出し合い、模索できる仕組みを構築すべきだと感じた。二つ目が指定管理者を設計段階から関与させるならば指定管理者のアイデアを取り入れるだけでなく、図書館利用者や学校図書館司書、子どもたちとの意見交換ができる場を設定してはどうか。最後に、指定管理者が市との関係性を高めるために何ができるのか、指定管理者を選定するときに業者から提案させてはどうかという三つの意見がありました。

木下委員が言われました市からの情報量が減ったという事例紹介、白土委員からの現場の担当者を入れた話し合いの場、古川委員からの子どもの意見を取り込むシステムというところで、ちょうど同じような課題といいますか、そういったことを意識されているようでした。

#### 【木下委員】

事務局からありました、高梁市の図書館の例ですとか、あるいは古川委員の話を聞いていて図書館関係の立場から、図書館というのは本を静かに読みたい、本を借りに行くところだけというところは近年では大きく変わってきてまして、皆様ご存知かと思いますが。サードプレイスとしての図書館ということで、今日、自分が図書館をどう使いたいのかというそれぞれの一人一人の子どもさんから高齢の方までということで、今日は別に本読みたいけれども一日中一人でボーッとしていたい。でもそんなこと無料でどこができるんだろうかってなったときにやはり図書館ということですよ。

ので、全国の図書館関係者といいますか今頑張っておられる図書館では、図書館がそういう役割も担おう、担いたいというように思っておられて、頑張っておられるところがほとんどですので、事務局がコンビニ行く子どもたちがとおっしゃいましたけれども、本当にそうなんですよね。コンビニの前でたむろしている子どもに本を読みに行きなさいと言っても無理かもしれないですけど、図書館だったら居心地がいいよ、というようなことでいろんな施設の例がありますけど、複合施設の成功例といいますか、よく例に出されるのが東京の武蔵野プレイスですよね。武蔵野プレイスといういわゆる図書館、生涯学習施設いろんな機能があるんですが、そこは地下のフロアがですね、18歳以上は足を踏み入れられないといいますか、そういうゾーニングをされているんですね。そういうようなことで、本当に図書館というのを従来の自分たちの価値で利用した図書館のイメージだけで図書館サービスを捉えるのではないということは、今の門真市の新しい図書館の構想に当たってもそのあたりは考えられていると思いますので、すいません蛇足になりましたが、少し感じたことを伝えさせていただきました。

**【船越副議長】**

はい、ありがとうございます。

**【大森委員】**

賑わいという部分において、それは門真市にはすごい大事だと思うんです。私が持つてるイメージは、例えば晩御飯食べてちょっとどこかにいこうかと。図書館のあたり綺麗で、おいしいコーヒー飲めるからちょっとみんなでいこうかというふうに家族でそこに行くとか。そんなふうに大衆的な、大衆が利用する部分としての文化が門真市に欲しいなと思います。ちょっとどこかにいこうかというのが図書館だと素晴らしいことだと思っているので、あまり指定管理事業者にこちらが枠を規制してしまっとうしないといけない、ああしないといけないではなくて、人集め、賑わいに関しては任せますから、みんなが本当に行きたいな、あそこに行けば楽しそうだなという場所を作ってくださいと、私はそこをわりと重視してもいいなと思っています。なんかちょっと暇なので図書館行ってみようかとか、寝るまでちょっと時間あるから図書館行ってみようかとか、あそこに行けばおいしいコーヒー飲めるとか、そんなふうに本に触れない子どもたちとか本に触れない家族の人々が、なんか本に触れるというような、門真の土地にそういった本に触れる場所、文化があるというのを第一に置いてもいいのではないかと私は思っています。そういう意味では、本当にあそこ行ってみたいなとか、あそこ行ったら楽しそうだなとか、そんなイメージというか、そういった賑わいの方に重点においてほしいなという気持ちは持っています。

**【船越副議長】**

ありがとうございます。他はいかがですか。

**【古川委員】**

私も同じ意見なんですけれども、そのためにやはり現場の意見をどう集約するかというところで、子どもたちを中心に考えた時に、やはり学校かなって思うんです。そういう意味では学校の先生と子どもたちのアンケートではないですけれども、門真市を挙げてのこの取り組みに関しての意見ですよね。そういったものも全部を集約して、指定管理者などに届けるようなシステムの構築というのは可能なんでしょうか。

#### 【事務局】

そうですね。意見集約する仕組みということで、お金の問題があるので全部が全部叶うわけではおそれないとは思いますが。けれども、どういう図書館になって欲しいとか、そういった話はいろんな意見、委員さんからも意見がありますので、しっかり聞きながら詰めていくというのが重要なかなと思っているところでございますので、しっかり意見を受けとめて進めていければと思っています。

#### 【船越副議長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

#### 【寺西委員】

門真はすはな中学校が設立されて8年なんですけど、統合3年前から私一中の首席をしておりまして、統合委員の委員長していたんですけども。やはりそのハード面ってというのが、一中と六中と統合した門真はすはな中学校で例えれば3年かけて、1年生が3年生になって合併するときに、社会のテストをどちらの先生が作っても不公平にならないようにテストのすり合わせを3年前からずっとしてたとか、制服もこう変えていくとかいうのをずっと携わっていたり、PTAも一中、六中の校区によって偏るとかいうことがないようにというのをずっとやって、かなり時間をかけて気を使ってやってきました。しかし、やはり設計とかいう部分については、おそらくこれ司書の方とかも入ってもそうなんだろうと思うんですけど、なんせ私らは知識がないので。本当にちょっとしたことで、例えば門真はすはな中学校も、少し出っ張っている部分がある分、一人で廊下を見渡せない部分がある。ほんのちょっとしたことだけど、そういう部分でやはり基本設計というのを私たちは見てもわかりません。ほんとに素人なので、例えば司書の方もそうなのかなっていうのもあって。今、PFIなんかでやると維持管理等学校はまた寄合をして話はするんだけど、PFIの維持管理等を作ったところのPFI事業者というのがまたこれリンクしてないんで一向に前に進まないとかいうのがあるので、今回提案された図が出てきて、直営の司書の方も残るとは思うんだけど、やはりソフト面とハード面が違うので、そのあたりのところが基本設計を見てると維持管理するところが関与できるとか、建設状況を設計してるところが見れるとかいうのは、私が3年間で門真はすはな中学校にいたとき、本当に多分門真はすはな中学校のいろんな部分のところについて私は誰よりも詳しいし、いろんなところでここは少ししんどいな、これは上手くいってるなというの、3年間で誰よりも校舎内を歩いたな。でも、本来はやはりそれが業務じゃないので。ソフト面はわか

るけどハード面がわからないというところを振り返ると、何かやはりこういう形にやっていただければ、もっと私らのときにも学校業務に専念できたのかなというのを考えますと、この図が妙にうまくできているなと感じます。

そうしてもらわないと本当に業務だけではなくて、そういう維持管理まで考えたりしていると本当に業務が何だったかなというような状況になるので、やるのがいいのかなと。早いうちから指定管理者を決めることでそういう設計段階から入って、きっちり責任を持って運用のところまで考えるというのは、私がそうだったからそうなんですけど、直営の司書の方がそういう設計などはおそらく、私らも分からなかったので、分からないだろうなっていうのを考えると、何かこういうのも、もう終わっていますけれどもうちの門真はすはな中学校でもやってもらいたいっていうのは感じていると、魅力を感じるんですけども。そういったところは可能な限り司書の方に負担が行かないようにしていただければありがたいと思います。また、その方が合理的なのかとも思うんですけども。少し話が飛んでしまうんですけども、施設ばかり見ていると結局何も見られないではなくて、施設も含めて一体型に計画を練っていくというのが大事なのかなという気はします。

**【船越副議長】**

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

**【大森委員】**

ターゲット見えていますと子育てファミリー層というのがターゲットであると。特にこのターゲットを絞るためにどのような政策とか方向性を考えてるのか少し教えたいんですけども。

**【事務局】**

今回このターゲットを子育てファミリー層ということで資料に書かせていただいております。街の賑わい創出には子どもたちの声というか元気な声が一番いいのかなと思っております。ただ子どもたちだけということはありませんでして、子ども、子育て世帯、子育て前世代というのはありますが実際子どもが育って、親、それからおじいちゃんおばあちゃんということで多世代が集まるものと考えておりますので、子ども限定というわけではないんですけども、全体的に賑わっていけば良いのではないかというふうには考えております。そういう意味では、生涯学習複合施設ということで、いろんな大人と、子どもたちが出会い、安全にいろんな人たちと交流できるということが一つ、安心して子育てファミリー層に使っていただいて、子どもたちにとっていい影響を及ぼすというふうなところ考えられるのかなということで、先ほどの補足ですけれどもそういうことも考えていかないといけないかなというふうに思っております。

**【船越副議長】**

大森委員いかがでしょうか。

### 【大森委員】

それは子育てファミリー層ターゲットすることは大事と思っていますというような意見ですが、そのためにどういうことをされるのかなと思って。具体的に教えていただけますか。

### 【事務局】

賑わい創出ということで子どもたちをターゲットにするイベントもしかりですし、文化会館での自主事業において、その子たちをターゲットにした文化的な部分を創造するような講義とかイベントとかをやっていたらというふうには考えております。

### 【大森委員】

先ほども言いましたように、何かちょっと家族で行ってみようかなとか、ちょっと家族で外で時間を過ごしてみようかとかいうような。例えば何か短い映画を無料でやってみるとか、何かそんな家族が集まるようなイベントみたいなものをたくさんやっていただければ、地域の人々が集まってきてそこで話をするみたいな繋がりができたらいいなというイメージがあるので、そのあたりのところがあるのかと思って聞いてみたんですけれども。参考にさせていただければと思います。

### 【事務局】

プロジェクトチームの中でも、施設にどういったサービスを導入したらいいのかということについて具体的に班を分けて話し合ったりはしていました。ただそれは今後の指定管理者といいますか事業者独自のノウハウがあると思いますので、そういったことを期待していきたいというふうには考えております。

### 【事務局】

私が視察に行ったところでは、例えばお年寄りで琴が好きな人が居ると。その人が琴でいろんな子どもを集めて教えてくれて、それに子どもが結構興味を持ったりとか。あるいはいろんな楽器を弾きましょっていうような子どもたちが集まるようなそんなイベントをやったりとか。あるいは親子教室みたいなことでいろんなことをやったりとか。かなりいろんなイベントをやっておられて、そこに子どもたちあるいは親子が楽しみにやってくると。その代わりに本に触れて行って、今まで来なかった人が一緒に本に触れたとかいうようなこともありました。かなりいろんな楽しいワクワクするようなそんなイベントをやりながら、子どもたちだけではなくて逆にこんなことを教えたいって人もそこで自己実現できると。そこにこんなことを学びたいという人がやってきてその事業等に合致するようなイベントをやっておられたのが印象的でした。これが社会教育なのかなという気もしました。やっぱり何かを伝えたい、自分の自己実現のためにも伝えたい。それを学びたいという人がいて、お互いにとってウィンウィン。先ほどの図書館協議会でもお互いにとってウィンウィンというようなことが出ていましたけども、そういったイベントをやっているんだなという印象は受けましたのでこれは非常に参考になるなと私は思っております。

【船越副議長】

大森先生よろしいですか。

【大森委員】

はい。

【船越副議長】

指定管理業者の導入となれば、当然また新たな今まで以上のアイデアというか、他の市のケースとか範囲以外の新たなアイデアなんかもどんどん出てくると思いますので、そういうのが賑わいを生み出すのに、また門真独自のやり方みたいなものが見つかっていけば、さらに素晴らしいものに進んでいけるのではないかなという気がしております。

他はいかがでしょうか。

【古川委員】

的外れになるかもしれないんですけども、一つ企画で、結構不登校とか引きこもりをしている子って、本読むのもあれなんですけど、書くのが好きな子が結構居て、そういう人たちに作品を作ってもらって、図書館で見られるようにして、それで活性化するようであればいいなと思う意見です。

【事務局】

はい。ありがとうございます。

【船越副議長】

他はいかがでしょうか。

【白土委員】

門真に今三つ地域会議というのがありまして、私は五中校区の地域会議に関わっているんですけども。その中の一つの部会で、去年から夢ひろばというのを立ち上げまして、これは部員の中でNPOの関係の役員をやっておられる方がおられて、その方にご指導受けておるんですけども。大々的には年1回大きなイベントをやります。11月に。そこにも参加しながら作り上げております。2回ありまして、この次は4月29日にあるんですけど。私は子どもたちを集めて何かしようとするときに、あんまりない知識を振り絞って、なんやかんや案を出したんですけども一蹴されまして。竹とんぼもシルバーさんが一生懸命作ってくださるんですけど、もうそんなの今は駄目で、紙で作って、他愛もないものなんですけれども子どもはすごく喜ぶます。ということで、自然物を使った工作を主に二回開催しました。1回目は100人を超す親子連れ、2回目は11月23日に開催しました

けれども、年齢を問わず、お年寄りから子ども、小さな子ども、私が入権相談で関わっている子どもまでやってきたり、非常に面白いイベントになりましたけれども。どうもかたい頭の中で考える昔遊びではなくて今の環境を重視した、大事にした遊びを広くやられている。それは70歳以上のOBの方々が本当に工夫しながら自分も楽しんで、こういうことを子どもと一緒にやったらどうだ。そこへ集まる大人がまた喜んで一緒になってすることを、去年からなんとか真似をしているんですけども。指定管理事業者さんはもっといろんなノウハウを持っておられると思いますけれども。やはり、やわらかい頭で、今の環境を本当に大事にしたような取り組みがこの世の中にいっぱいあるということ去年教えてもらったんですが、そういうことの話がどこまでできるかどうかわかりませんが、やっぱりいろんな地域でいろんなことが取り組まれているというのを、私は地域会議を通してやっと知れたかなと。今後、門真市がこの取り組みの中で指定管理事業者さんも含めて、子どもたちが集まる一大イベントを、やはり門真の東側の5中校区の子どもたちもどんどんやってこれるような、ど真ん中の広場になってほしいなという気持ちがとにかくあって、それだけは実現するようになってほしいなと思います。一番初めに言いましたけど形が決まれば、一気に計画が進んでいきますから、やっぱりその時々にお話を聞いてもらえるようなシステムを何とか作っていただきたい。

やっぱり子どもらの実態としては、私の近所にもありますし、2年間かかってもどうもなかなか顔を見せない。でも諦めてはいけない。その子どもが去年やってきたんですよその広場に。半日中ずっと付き合ってくれました。そういった子どもや子育ての世代、お年寄りの方々もやってこれるような、安全と楽しみと賑わいを実現できる施設になればうれしいなと思います。

#### 【木下委員】

関連で。今白土委員のご意見をお聞きしていて、本当に複合施設の中に図書館があることによって今おっしゃったようなイベントを、例えば交流広場なり文化会館でなさったら、全員じゃないと思うんですけども、自分が実際に遊んでみたそのことについて詳しい資料知りたい、読みたいと思う人は図書館へ移動する。あるいは大森委員のおっしゃった、映画鑑賞会があったら、そのテーマの関連資料をもっと深く知りたいってなったときに図書館へということ、それぞれどんなイベントも、図書館が同じその複合施設の中にあることによって本当に学びを広げ深めることができますので、複合施設の中に図書館があるということ、どんな事業されるときにも、最大限に活かしていただくと、とても魅力的な施設になると思います。よろしく願いいたします。

#### 【船越副議長】

他いかがですか。

ありがとうございます。非常に活発な意見交換ができたのではないかなという気がしております。本日の議事はですね、市長から提案があった、図書館を含む生涯学習複合施設への指定管理者を導入するという点についてなんですけども、今日先生方のご意見聞いてると、概ね賛同していただいていることですね。むしろ、民間事業者の持っているノウハウを積極的に活用して賑わいを、図書

館の機能も果たしつつ、複合施設としての強みで賑わいを生み出すような、施設を生み出していく。そのために民間の力を活用していくというものに対して、先生方のご意見は概ね同意していただけたのかなという気がいたします。それから基本設計の前に指定管理者を早期に決定するというようなお話も市長の方からありましたが、指定管理事業者を導入することによってやはり懸念される問題点というか、心配事もいくつかありまして、図書館の持つその基幹機能をしっかり果たしてもらいながらも、限られた期間の中で成果をしっかりと上げていただくための事業者を選定するところも大事になると思いますし、ただそれは指定管理事業者を選定したからといって市が丸投げするわけではなく、やはり市としての長期的な責任をしっかりと負いながら、管理をしていくというようなことも必要になってくると思いますし、市民の声ですね。子どもの声であるとか、市民の声であるとかあるいは古川委員のおっしゃった不登校の子どもたちであるとか、いろんな人たちが活用できるものというのはめざしていくべきであろうかなというふうに思いますので、そういった施設のあり方みたいなものをしっかり検討していく必要性というのがありますし、そういう意味では、市長が提案された指定管理者を導入するのであれば、基本設計段階からの参画をとっていくを進めていくというのは、かなりできてしまっただけでああでもない、こうでもないではなくて、作っていく段階でそういう業者の意見の取り入れるというのは、問題を早期に解決する、あるいは今まででなかったような形を生み出していくというようなこともしていけるのではないかなと。そのうえで指定管理事業者と真の連携というか、チェック機能というか、そういうものを働かせながら、大森先生がおっしゃったんですかね。あんまりそのチェックが厳しくなり過ぎて民間の良い部分を摘んでしまうようなことにもならないようにというようなことも考えていく必要があるのかなという気がいたします。ご意見がたくさん出て非常にまとめるのも大変なんですけれども、実りのある意見が出てきたのかなという気がいたします。

今日はたくさん意見を出していただきまして、この出ましたご意見を教育委員会の方に文書で提出したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。(意義なしの声あり)

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、本日の意見の概要は文書で教育委員会の方に提出していきたいと思います。

では続きまして案件2その他に移りたいと思います。事務局お願いします。

#### 【事務局】

その他としては特にございません。

#### 【船越副議長】

よろしいですか。

では案件は以上であります。今日遅い時間からで結構長い時間でしたが、これをもちまして令和元年度第2回社会教育委員会委員会議を閉会いたします。最後事務局の方でよろしくをお願いします。

#### 【事務局】

それでは皆様本当にありがとうございました。1時間半近くにわたるご議論いただきまして、様々なご意見をお伺いすることができたと思います。我々やはり門真の文化度の向上と申しますか、あるいは人口も減りつつある門真がもっと賑わいを増して、ここには書いてあるんですがPTの報告書に地域のたまり場とあります。私個人的ですけどこの言葉いいなと思ってまして、門真らしいかなと思います。そういったいろんな、多様な人たちがここに集まって、そして門真の子どもたちやいろんな人たちがそこで今まで出会えなかった人と出会える。そこで様々な化学反応が起きて、そして門真の子どもたち、門真の市民がもっと豊かになる。そこには居場所としての機能があって、今ちょっと引きこもっているとか、学校には行けないなっていうような、あるいはちょっと遠い五中とか四中のあたりからワクワクしながら来てくれる。そういったところをしっかりと作っていかねばならないというふうに、新たに意を強くさせていただいたところでございます。本日は貴重なご意見を賜りまして本当にありがとうございました。